

○稲田議長 次に、奥岩議員。

〔奥岩議員質問席へ〕

○奥岩議員 会派自由創政、奥岩です。戸田議員の代表質問に関連いたしまして、大要3点、質問させていただきます。私からの質問の中には、残念ながら防災安全監への質問はございませんが、もしかすると途中、流れによってあるかもしれませんので、よろしくお願いたします。

さて、初めに、中学校部活動地域移行、こちらについて伺いたいと思います。

地域移行に関しましては、文部科学省より通達があつてから、本議会におきましてもいろいろな質問がございまして、今までも議論があつたところだと思ひます。大枠につきましては代表質問で御答弁いただいたんですけど、確認も含めて質問をさせていただきたいと考えております。こちらなんですが、来年度が令和6年度、来年度がいよいよ中学校の部活動地域移行の改革推進集中期間3か年となっておりますが、折り返しとなる時期となります。このタイミングにおいてどのような展望なのか、考えを伺わせていただきたいと思いますと思ひておりますので、まず、令和4年度以降、国のほうからはどのような通知が来ているのか伺いたいと思ひます。

○稲田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 中学校部活動の地域移行に関する国からの通知についてのお尋ねでございますが、令和4年の12月に国から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示されました。国のガイドラインで

は、それまで令和5年度から令和7年度までの3年間を地域移行完了を目指す改革集中期間とされていたものが、これがガイドラインによりまして改革推進期間に変更となったところでございます。また、当初の目標でありました地域移行だけでなくて学校の部活動に部活動指導員を配置したり、学校で部活動を行ったりする地域連携にも取り組みつつ、完了時期を設定せずに地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すものとされたところでございます。

なお、本通知以降、国から新たなものは示されておられません。したがって、このガイドラインを参考に、現在、本市の在り方について検討を行っているところでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 当初は皆さんいろいろと心配されたと思います。3年間でどこまでしなきゃいけないんだろうとか、現場のほうでもいろいろ混乱があったと思いますし、保護者の間でもどうなるんだというような御意見もたくさんあったようなことも聞いておりますし、本会議でもいろいろ話題になっておりました。今お答えいただきましたとおり、当初から少し変わっております、必ずしも令和7年度までに完遂しなければならないんだというような状況ではないということで現在動いておられるということなんですけど、それにしても国からの通知がまだそれ以降来てないということですので、なかなかお答えしづらいとは思いますが、現状、米子市においてはこういった形で進んでいくのかということで、令和6年度、来年度、先ほどの代表質問、御答弁では、地域移行に向けた体制づくりを進めていかれるということでした。

体制づくりにつきまして、どの程度まで部活動指導員さんを増員されるのか。また、国からの通知には期限を切ったということではなかったんですけども、本市におきまして部活動地域移行について、ある程度の目標期間があるのか、こちらについても伺いたいと思います。

○稲田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 本市におきます部活動指導員の増員見込み、それから目標期間についてのお尋ねでございますが、本市におきます市立、組合立も含みますけれども、中学校におきまして、令和5年度は部活動指導員を希望のあった7校に17名を配置したところでございます。令和6年度におきましては、希望校だけでなく全ての中学校への配置を目指しておるところでございます。今年2月に立ち上げました部活動指導員の人材バンク、これを活用しながら人材の確保に努めてまいりたいと考えております。現時点で部活動指導員の目標人数や配置完了期間、こういった目標期間については明確に定めておりませんが、子どもの活動機会を確保するため、積極的な配置に努めてまいりたいと考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 特に期間については明確に定めておられないということでしたが、御答弁の内容を伺いますと、昨年、本年度から比べますとやはり増員されて、かなり体制としては強化されるっていうようなところも見てとれますし、急いでやるのがいいのか、しっかり現場を見ながらどういった体制がいいのか考えるのも必要だと思いますので、そういった中では現状に即した状況で体制

強化していただいているというふうに考えます。

先ほど中学校組合立さんのほうの話もございましたので、こちら本市におきましては中学校、日吉津村さんと共同してるところもございますので、あわせまして部活動地域移行のスケジュール等に関しまして、中学校組合さんとの関係についてどのようにされているのか。また、日吉津村さんからの支援協力体制、こういった形でされているのかという2点伺いたいと思います。

○**稲田議長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 部活動地域移行に係ります中学校組合、それから日吉津村との関係ということでございますけれども、本市の部活動地域移行につきましては、米子市、日吉津村中学校組合とも連携しながら、同様に進めているところでございます。

また、組合立中学校の部活動指導員につきましては、本市と日吉津村による組合の予算で対応しているところでございますし、部活動指導員の中には日吉津村にお住まいの方もおられまして、お力をお借りしているところでございます。

○**稲田議長** 奥岩議員。

○**奥岩議員** しっかりと両方連携しながら、日吉津村さんとも連携しながら進めていかれるようでしたので安心いたしました。引き続きお願いしたいと思います。

部活動、現状、現場の先生方、教職員の方々が指導を行っておられるのがほぼほぼメインなところだと思うんですけど、地域移行に当たって指導者のほうが今後どういった方々がされるのか、教職員の方々が全部部活動からは離れるのか。それとも民間の

方々、民間指導者の方々が全ての指導を行っていくのか、こういったところも気になるところでございますので聞いてみたいと思います。

また、先生方、教職員の方々に关しましても、部活動、現在いろいろ御指導いただいていると思うんですけど、今後希望する部活動への配置等、こういったことはどうなっていくのか伺いたいと思います。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動が地域に移行された際の指導者は誰が担うのかというお尋ねでございます。その際は教職員以外の方、今では部活動指導員の方、そして教職員の中で希望する者、この両方で指導することになります。現状では、教職員は専門性の有無にかかわらず担当することになった部活動の指導を行っております。今後は教職員以外の指導者の配置が充実した場合でありましても、希望する教職員については部活動に指導を行っていくということになります。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 分かりました。では、そういたしますと、希望される教職員の方々なんですけど、今後の体制として、御自身が配属される学校で指導される場合と、もしかするとそうでない地域での部活動の指導、地域移行後ですけど、クラブ活動になるんですけど、そちらのほうでの指導、2パターンが考えられると思うんですけど、御自身の配属されている学校ではないところの地域クラブでの指導、こちらのほうは可能になるのでしょうか。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動の指導を希望する教職員の地域クラブでの兼業のようなことのお尋ねだと思います。希望する教職員が地域クラブで指導するためには、兼職兼業の手続を行う必要がございます。その際は、本来の職務に支障がない範囲で、また心身の健康を保つための勤務時間の管理等についても配慮した上で従事するということになります。したがいまして、現状では在籍する学校での部活動顧問としての兼務が優先されるため、地域クラブとの兼務というのは、兼業というのは難しいというふうに考えます。教職員の地域クラブでの兼業を可能とするためには、現状の部活動指導の体制に余裕が生まれることが必要になると思います。例えば今の学校の部活動の指導に地域の部活動指導員の方が多く当たってくださるといようなことがある。あるいは、これは全く話には出ておりませんが、国や県が部活動に指導する教員を加配するといような、こういったことがあれば、こういった体制を整えば可能になるというふうに考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ルール上でできるだろうけど、現実なかなか難しいんじゃないかというようなお答えだったかと思います。部活動地域移行に関しまして、兼業のことに関しても県外視察を、個人的にですけど視察をさせていただいて、いろいろ米子市以外のところでも現場のお話を伺ってまいったところ、やはり熱意のある先生、そのスポーツが好きで先生になったんではないかというような方々は、やはりそういったところ希望が取ってもらえるのであればやりたいという方もいらっしゃるって、実際そういったところ、部活動が活発になって実績も残ってっていうようなところも伺ってお

ります。ただ、今後ルールが変わっていきますとそういったところがどうなるかなというところがありましたので、確認させていただきました。やはり現状、先ほどの最初の御答弁からいきますと、国からの通知が、昨年ですかね、一昨年以降来てないということなんですけど、こういった現状、加配ができればそういった指導体制もできるかもしれないというようなお話、御答弁もございましたので、そういったところもぜひ県のほうですとか国のほうですとか、機を捉まえてあげていただけたらなと思いますし、本日も聞かせていただきましたので、我々もまた視察等でほか行ったときに情報交換させていただきたいなと思います。

指導者のことに係ってくるんですけど、どうしても部活動をしよう、大会に出ようと思うと費用面の負担というところが発生してくるかと思います。費用面の負担についてなんですけど、大会派遣、大会参加、こちらに関して伺いたいなと思うんですが、現在大会に参加される際の教職員さんですとか部活動指導員さん、もしくは運動部の外部指導者さん、こういった方々におけます大会帯同における派遣費用ですとかその他の手当等、こちらに関しましてはどのようなになっているか伺いたいと思います。

○**稲田議長** 浦林教育長。

○**浦林教育長** 大会参加の際の教職員、部活動指導員、そして運動部活動外部指導者の派遣費用等についてのお尋ねでございます。まず、教職員につきましては、派遣費用やその他の手当につきまして、校長の出張命令等に基づき、休日に勤務した場合や宿泊を伴う場合に県費負担教職員に関する規定に基づきまして、出張の旅費や特殊勤務手当、これが支給をされます。また、部活動指導

員につきましては、大会参加に係る特段の手当はございませんが、本市の規定に基づきまして報酬のほか、通勤手当を、また中体連等が開催する中国大会以上の大会で引率した際には、宿泊費や交通費を支給しております。

最後に、運動部活動外部指導者につきましては、日常的な生徒への技術指導を主にお願いしておりまして、生徒引率は主たる業務ではないことから、派遣に係る費用や諸手当についての支給の対象とはなっておりません。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 教職員さんと部活動指導員さんと外部指導者それぞれ役割が違うので、費用負担については違いがあって当然だとは思いますが、今後を考えた際にどういった形で生徒さんたちの部活動指導をしていくのか、地域クラブの指導をしていくのかというふうに考えたときに、こういったところの大会派遣に関しましても手当ですか費用、少し違うようですので、この辺りがどういった形になるのかがわかりませんが、現場の声を聞いていただいて、先ほどの加配ではないですけど、県のほうですか国のほうですか、現状こういうので困っておられますよとか、現状こうなんですよというようなお話をしていただけるとありがたいなと思います。

指導者のほうの話をしてきたんですけど、地域移行になってきますと指導者さんもそうなんですけど、どこでじゃあ部活をするんだ、クラブ活動をするんだっていうような形にはなってくると思います。といいますのも、少子化になってきておりますので、とある小学校ですとか中学校ですとか、昔のようにクラブチーム

が、野球ですとかサッカー、バレー、バスケ、それぞれが一つの地域でなかなかできないというような現状もあったり、中学校でも同じようなことが起きてるといふふうなことも聞くんですけど、地域移行、クラブ活動に伴ってそういったのが単校でできるのか、それとも合同でやるのかというようなところも議論が出てくるんじゃないか、もう既に議論されてるとは思うんですけど、そういったところも出てくると思います。今後そういったように、複数の学校で合同で活動されたりですとかというふうな場面が出てきた場合に、運動施設、こちらのほうの共用、利用についてはどのようなふうにするのか、想定されてるのか、あれば伺いたいと思います。

○稲田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 合同で部活する際の運動施設の共用についてのお尋ねかと思いますが、中学校の部活動につきましては、現在のところ米子市版部活動の在り方協議会等におきまして地域連携、それから地域移行の進め方について検討を行っておるところでございます。運動施設の共用につきましては、それらの一定の方向性が示された段階で検討することとなる課題であると考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 既に検討会ですかね、協議会ですかね、のほうで検討を行っているということでしたので、そちらのほうで御協議いただいて、御答弁いただきましたとおりの方向性出された時点でどうなるか、また進めていただきたいなと思います。

複数で使われるのかどうかは別としても、今後、体育施設の利

用が、状況によってはなんです、運動施設を皆さんで使いますとかによってはスペックがちょっと変わってくるんじゃないかなというようなこともありまして、運動施設の更新ですとか改修、こちらにおけます中学校の部活動地域移行に連動した施設の更新、改修の総合計画、こういったようなものが必要になるんじゃないかなというふうに考えるんですが、こちらについて御所見を伺いたいと思います。

○**稲田議長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 中学校に附属する運動施設の改修等に係る総合計画についてのお尋ねでございますが、中学校の屋内運動場、武道場等の運動施設の改築、改修につきましては、米子市学校施設の長寿命化計画に基づきまして、施設の建築年数、劣化状況等を踏まえて順次行っていくという、そういう計画にしておるところでございます。

○**稲田議長** 奥岩議員。

○**奥岩議員** 特段、部活動地域移行があるから新しく造りますよということではなくて現状の分でされるというような御答弁だったと思います。それはそれでよしとするというのか、そういった形で更新はされるのは承知はしているんですけど、例えば先ほど少しお話をしたように、野球がじゃあ2校一緒にやりますとかサッカーが2校一緒にやります、バレーは3校一緒ですみたいな形になったときに、グラウンドですとか体育館ですとかそういったものが複数校で利用しますっていうふうになった場合、各学校においてそういった競技特性を生かした体育館ですとかグラウンドですとか運動施設の建設ですとか設置、こういったものを検討し

てみてはどうかなというふうに考えますが、こちらいかがでしょうか。

○稲田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 体育施設の部活動の在り方、反映いたしました整備についてのお尋ねかと思いますが、学校の体育施設の整備内容につきましても基本的には教育課程におけます必要性、これを判断の基準として考えていく、そういうことを基本としたいと考えておりますが、その際に、その上で部活動にも支障がないような形で整備を行っていきたいと考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 基本的なところは先ほどと同じかなと思います。その上で、部活動にも支障がないように整備は行っていききたいということでしたので、ある程度今後の地域移行に連動して考える余地はあるのかなと思いますので、なかなか国からの通知が来なかったりとか県からの通知が来なかったりとか分からないところではあるんですけど、そういったところも少し頭に置いて考えていただいたらなと思います。

地域移行に当たっては、いろいろと心配される方もいらっしゃるんですけど、一方で期待感もたくさんあるってというようなのも聞いております。大会運営、先ほど少し伺いました大会における運営ですとか、部活動の指導の仕方、運営ですとか、それから今伺わせていただきました指導者さんとかの報酬、また少しお話をしました施設等、様々な側面から課題がまだあるんじゃないかというふうに考えますし、そちらのほうの御準備もしていただいているというのがよく分かった御答弁でした。地域移行にあっては、

国ですとか県から通知ですとか通達も来るとは思うんですけど、そういったところから指導を仰ぎながらも、先ほど御答弁ありました協議会での意見ですとか、本議場におきましてもこの数年間いろいろ御意見出ておりますので、そういった議会での意見ですとか、また各種団体競技さんの意見等を積極的に共有していただけたらなというふうに考えるんですけど、現時点でこういったいろいろな課題ですとか意見とかが出てきている中で、意見とか課題をどのように、要望ですとか提案ですとか県とか国に伝えておられるのか伺いたいと思います。

○**稲田議長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長** 国・県との連携や今後に向けた要望についてのお尋ねでございます。議員おっしゃるような様々な課題がございますので、国・県連携、それから要望を行っていくことは非常に重要だと考えております。令和4年12月にございました国のガイドラインを受けまして、県教育委員会が令和5年8月に鳥取県公立中学校等における部活動の地域移行・地域連携に向けた推進計画、これを示しております。本市におきましては、国のガイドラインや県のこの推進計画を参考に、保護者、地域、学校、関係各課で構成いたします米子市版部活動の在り方協議会を定期的を開催いたしまして、方向性について考えてきたところでございます。また、中学校体育連盟や米子市スポーツ協会に加盟する競技団体に対しましても説明会を開催した上で意見の共有を行ったところでございます。そのような中でございますが、地域の受皿づくり、特に人材の確保、それから育成につきましましては、部活動の地域移行や地域連携を推進する上で非常に重要な課題と

認識しておりますので、現状、部活動指導員の配置に係る予算の補助や指導者の育成に係る研修会につきましては、県教育委員会の事業を活用しているところでございます。また、今後事業拡大に向けまして、特に財政的な援助につきまして、国や県に対して要望活動を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 引き続きよろしく申し上げます。1回で終わりということはないと思いますので、都度都度あると思いますので、そういったときにいろいろな課題とか意見、要望していただけたらなと思います。特に人材面は来年度のところでも本市は取り組まれるということでしたし、なかなか人材といいましても、部活動がされる時間に、じゃあどれだけの民間の方々が動けるかというような課題もまだかなり難しい課題が残っていると思いますので、そういったところもぜひ共有していただいて、費用面も含めまして引き続き鋭意御尽力いただければなと思います。

次に移ります。地域資源を生かす観光資源整備についてですが、こちらなんです、コロナ禍におきまして密を避ける傾向からなのか、それとも何かアウトドア志向が高まったなのか理由はよく分かりませんが、いわゆる一昔前に言われていたようなグリーンツーリズムのような機運が高まっておりまして、市内におけます観光地って呼ばれるようなところ以外にも観光地としての人気が高まっているようなことを聞いております。本市からは大山が、多分、私が米子に住んでいるのでそう思うんですけど、米子市から見る大山が一番きれいじゃないかというふうに思うんですけど、ありがたいことにそういったふうに思ってくださいの方が恐らく多

いのか、いろいろな写真の愛好家の方々ですとか観光客の方々が、季節ですとかタイミングによっては写真を撮られているところを結構見るなどというふうに認識しております。大山がよく見える景観を生かして、米子城跡では今、ダイヤモンド大山ですとかオレンジロードですとかいろいろ取組をされているんですけど、景観を生かした観光資源、こちらにつきましてはしっかりと頑張りたいと思います。どのように考えているか伺いたしたいと思います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 大山の景観でございますけれども、議員御指摘のとおり、これは見る人によってといいましょうか、自分が見る場所が正面だというふうに思う人が多いのも大山の特徴でございます。現在、市内各地から、時期に応じてダイヤモンド大山を見ることができまして、ホームページやSNSなどで発信をしましてPRを行っているところでございます。また、鳥取県の中西部の広域観光組織でございます大山山麓・日野川流域観光推進協議会におきまして、大山の景観のすばらしさなどのPRを行っているところでございまして、引き続き地域の観光資源としてこれを活用していきたいというふうに考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 市長から御答弁いただきまして、その前提で質問させていただきたいと思います。同じような認識で安心いたしましたし、引き続き我々も頑張っていきたいと思います。そういった観光資源生かしていきたいと考えるんですけど、一方で、観光地化されていないところから見える大山もいいのではないかというこ

とで、写真愛好家さんとかが時期を見ていらっしやるわけですが、だんだんとこれが、いいことなんですけど、だんだんと有名になってきまして、だんだんといらっしやる方も増えてきてるようです。まだ少ないんですけど、地元住民の方々とのトラブルというようなものもあるということで、少しずつそういったお話も伺うようになってきました。観光地としてのおもてなしの側面と、またあと本市におけます地域の生活、この二面をどのようにバランスを取っていくべきか伺いたいと思います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、全国的にもそうでありますし、報道などによりますと、例えば伯備線沿線のまちにおきましては、少しずつそうした懸念もあるようで、いろいろと工夫をされて対応されているのを聞いたところでございます。本市においてはまだ今そこまでのトラブルというようなところまでは聞いておりませんが、観光客と地域住民の間でやはり調和の取れた観光施策というものが重要だというふうに思っております。一般的には観光振興を図っていきます上では観光客と地域住民が共存できる関係、これが理想的でございまして、地域で暮らす人々の理解を得ることで観光客を温かく迎えることができるのではないかというふうに考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 共存できる関係ということですので、現時点では市当局側には特にトラブル発生したという事案は来てないということなんですけど、今後増えていくだろうということが懸念されますので、今のうちから少しずつ準備をしていただきたいなというこ

とで質問させていただきたいんですけど、私が聞いたトラブルの案件は農道のところのことでしたので、そういったところに関しては道路に車を止めていて、何十台もばあっと止まっていていろいろあったというのを伺っているんですけど、そういったところでせっかく来ていただいた方々にも気持ちよく帰っていただきたいですし、地元の方にもそういったところを誇っていただきたいというような思いがありますので、トラブルが発生しそうな場所というところは総じて景観がいい場所だというふうに考えるんですけど、そういったところにあえて公園とかそういったものを整備して観光地化ですとか、プラスアルファで、先ほど市長からも御答弁ありました近隣住民さんとの調和も取るために、憩いの場としても活用ができると思うんですけど、いろいろ課題はあるとは思いますが、こういった一石二鳥の機能を持たせてみてはどうかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○稲田議長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 観光客の方が多く訪れるようなスポットができ、地域住民とのトラブルが発生し得る場合、周辺の諸条件が整い、農道などの路上での観光客や車両の滞留防止といった効果が見込まれれば、対策の一つとして議員がおっしゃられますような環境整備についても検討できると考えております。また一方で、観光客へのマナー啓発といった対策もあるのではないかと考えておまして、トラブルの状況に応じた対策を考える必要があると考えております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ぜひ検討をお願いしたいと思いますし、引き続きト

ラブルが起きる前にいろいろと対応していただけたらなと思います
すんで、お願いいたします。

一つ、この場をお借りして御紹介させていただきたいなと思う
んですけど、昨年、私、海外行かせていただいたときに、台湾だ
ったんですけど、初めて行ったもんで、台湾の方々が日本に旅行
に来るときにどういったところに来るんだろうなというところが
気になって、少し隙間時間で空港で旅行雑誌がばあっとたくさん
売ってあるんですけど、それを見させていただきました。そうし
たら、大体が北海道とか東京とかそういったところの雑誌が多い
中で、1冊だけ山陰、山陽って中国地方をまとめて観光雑誌が置
いてありました。思わずそれ購入させていただいて、何て書いて
あるか分からないんですけど、翻訳機を使いながら読ませていた
だいたんですけど、鳥取県西部地域の観光のところをしてみます
と、何と今お話をさせていただきました大山がきれいに見えます
よという、大山というのがありますよという紹介の写真が、実は
春日地区から撮られた写真だろうというのが、どこから撮ったの
かはよく分かるので、そういったのがありました。今、御紹介さ
せていただいた農道のトラブルを聞いた場所とは少しずれるん
ですけど、そういったふうに海外でも注目が高まっているというこ
とですので、本市におきましては台湾とは来年度もいろいろビジネ
スを通じて交流があるってというようなことですので、そういった
国内だけに限らず海外の方々からも注目されているんだというこ
ころを意識して御準備をしていただけたらなと思います。ぜひこ
の機会を捉えて、いろいろと景観を生かすのができるようになっ
てきた時代でありますので、多分SNSの効果もあるんですかね、

そういったところも踏まえて国外に向けても観光戦略ぜひぜひ強
力に進めていただけたらなと思います。

それでは、最後の大要の質問になるんですけど、子育て環境、
産後ケアについて伺いたいと思います。

こちらについては私も少し前に本会議でも質問させていただ
いたんですけど、先ほど代表質問で戸田議員からの御答弁でもいろ
いろありました。本市におきましては産後ケア事業といたしまし
てデイケア、ショートステイがありますと。産後ケア事業3種類
ありまして、アウトリーチというものもあるんですけど、こちらに
ついてはまだ米子市ではないというようなことです。アウトリー
チ型に関しましては、先ほどの御答弁と以前の御答弁あったん
ですけど、本市においては似たような事業ということで、養育支援
の訪問事業、こういったのを実施されておられます。産後ケア事
業のアウトリーチ型と言われる事業と、本市が現在行っておられ
ます養育支援の訪問事業、この事業の違いについて伺いたいと思
います。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** アウトリーチ型支援と養育支援訪問事業
の違いについてでございますが、産後ケア事業におけるアウトリ
ーチ型支援につきましては、産後に利用を希望する保護者の自宅
を訪問し、個別に心身のケアや育児のサポート等を行うものでご
ざいます。また、養育支援訪問事業につきましては、妊娠届け出
時の面談や赤ちゃん訪問等を通じて養育環境に不安があるなど、
本市が継続的な支援が必要であると認めた家庭に対しまして、妊
娠期から出産や子育てについての保健指導や育児不安の解消、養

育環境の維持及び改善等を行うものでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 今伺うとほぼ同じように、素人からすると思ってしまうような事業かなと思います。この養育支援訪問事業、本市で行っております養育支援訪問事業、こちらに関しましてはどのように周知をしながら事業を実施されているのか伺いたいと思います。

○稲田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 養育支援訪問事業の周知及び実施についてでございますが、先ほども答弁いたしました。養育支援訪問事業は、養育環境に不安があるなど養育支援が必要である家庭に対しまして行う事業でございます。このような趣旨から、積極的に周知してはならず、保健師、助産師、栄養士等が訪問等の際、支援が必要と判断いたしました家庭に対しまして利用を進め、実施しているところでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 プロの方々が必要だと判断したときに実施をされることが多いというようなことでした。そういったのもあるので、積極的に周知は行っていないということなんですけど、何となくですけど、ぱっとホームページで見ると、あれ、産後ケア事業、アウトリーチは米子市ないなとか、似たような養育支援訪問事業があるとは分かるんですけど、そういったものがなかなかホームページからも分からなかったりとかっていう部分があると、里帰り出産される方とかは少し不安なのかなというようなこともありますんで、少し周知方法を検討していただけたらなと思いま

す。一義的には出産訪問のときにいろいろ御案内されてるので、周知といたしますか、全ての方に情報は届いてると思うんですけど、特に第1子、初産の方、保護者につきましては、いろいろと情報が多い中でどこに頼っていいんだろうというのがなかなか覚え切れないようなこともあると思いますので、養育支援の訪問でもいろいろと行かれたときにチェックはしておられると思いますけど、周知方法といたしますか、PR方法については少し御検討いただけたらなというふうに思います。

戻るんですけど、産後ケア事業のアウトリーチ型、これが県内の他市さん見てみますと結構導入されてるんですね。他市町村見させていただきますと導入されてるんですけど、本市について産後ケア事業のアウトリーチ型、これを導入される予定はないのか伺いたいと思います。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** アウトリーチ型の産後ケア事業の導入についてでございますが、産後ケア事業の利用者は子どもを一時的に預け、休養とリフレッシュを目的とする方が多いのが現状でございます。そのほか、本市ではアウトリーチ型支援といたしまして、養育支援訪問事業や家事支援を行います産後ヘルプサービスを実施しているところでございますが、今後ニーズ把握を行う中でアウトリーチ型の産後ケア事業の導入も含め、必要に応じまして見直しを行っていきたいと考えております。

○**稲田議長** 奥岩議員。

○**奥岩議員** ぜひ引き続き、秋にも御答弁いただいたんですけど、見直しは都度都度図っていただきたいと思います。保護者さんの

感覚ですとか時代に合わせたニーズっていうのはかなり早い頻度で変わってきますので、そういったところをしっかりと捉えていただけたらなと思います。

ちなみに、養育支援訪問事業と産後ケア事業のアウトリーチ型、これの費用的なところがどうなのかなと思って少し伺ってみたいんですけど、国・県の補助率といいますか、財源負担割合のところと、あと、市からの手出しの部分、こちらの拠出金額といいますか、財源の負担割合、それぞれの負担割合について伺いたいと思います。

○稲田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 国、県、市の補助率、財源負担割合についてでございますが、事業の財源負担の割合につきましては、養育支援訪問事業が国、県、市ともに3分の1の負担になっておりまして、産後ケア事業につきましては、国が5分の2、県が5分の1、市が5分の2の負担となっております。

○稲田議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

奥岩議員。

○奥岩議員 延長いただいたんですけど、そんなにもうないとは思いますが。

御答弁いただきました。負担割合がどうのこうのとかそういったところで事業を決めておられるわけではないと思うんですけど、ほぼほぼ同じような負担割合でできる似たような事業でございますので、先ほども申し上げましたとおり、いろいろと検討はされてると思います。代表質問でもありましたとおり、現状ニー

ズが市内でも高まっているというふうに考えておりますし、それぞれ養育訪問事業のよさと産後ケアのアウトリーチ型のよさ、しっかり両方生かして、できれば両方導入していただきたいなと思いますので、引き続き検討を続けていただきたいなと考えております。

そういたしますと、子どもの貧困について伺いたいと思うんですけど、コロナ禍ですとか物価高において子どもの貧困に係る相談ですとか、それにつながるような困り事の相談はどれぐらいあったのか伺いたいと思います。

○稲田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 コロナ禍や物価高における子どもの貧困へつながるような困り事の相談についてでございますが、生活困窮者自立支援事業におきます相談からの集計によりますと、コロナ禍前の令和元年度は全ての相談のうち子育て世帯の相談は18%で、コロナ禍の令和2年度から令和4年度までは全ての相談のうち子育て世帯の相談は平均22%でございます。コロナ禍後の令和5年度は、令和6年1月末時点におきましては、全ての相談のうち子育て世帯の相談は12%となっており、コロナ禍による収入減や物価高を背景に相談は増加しており、相談内容につきましては、経済的な困窮を多く占めております。また、独り親相談窓口におきます全ての相談のうち、経済的支援についての相談の割合はコロナ禍前の令和元年度に40%前半でございましたが、以下は増加傾向にあり、令和3年度以降は50%台で推移しております。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 増えてきたということでした。困り事の相談があった場合、どのように解決ですとか支援を行っておられるのか伺いたいと思います。

○稲田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 相談に対する解決支援方法についてでございますが、相談の内容は様々でございますが、例えば経済的困窮の相談でございましたら、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付相談や、子どもの居場所についての相談でございましたら、子ども食堂やこども☆みらい塾を紹介するなど、相談者とともに課題を整理しながら、一つ一つ問題を解決するよう支援を行っているところでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 分かりました。問題解決に向けてそれぞれの支援につながれるということなんですけど、本市、支援事業いろいろ教育ですとか生活ですとか居場所、保護者だとかほかにもたくさんあるんですけど、それぞれの支援への程度の割合で相談された方々をつなぐことができているのか伺いたいと思います。

○稲田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 各支援事業へのつなぎについてでございますが、各担当部署におきまして連携を取りながら全ての相談に対応しており、一度に解決できない場合もございますが、支援につながらないケースはないと認識しているところでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 コロナ禍、物価高等でいろいろ相談は増えているということだったんですけど、いろいろな支援にしっかりとつなげ

ておられるということで、そこに関しましては感謝申し上げますとともに、皆さんの頑張りすごいですねと一言言いたいと思います。

先ほど最初のほうの御答弁にありました独り親さんの御相談も増えていきますよというようなお話だったんですけど、私も御相談受ける中で、いろいろと、独り親家庭の中でも母子家庭さんのほうはお母さん同士のつながりで情報がいろいろ入ってきたりとかあっていうので、こういうのを聞いたんだけどどうなのみたいな御相談があるんですけど、反対に、お父さん、父子家庭さんのほうはなかなかそういった聞き方ではなくて、困ってるんだけどどうなのみたいな感じの御相談が多いかなというふうに感じております。もしかすると父子家庭さんのほうになかなか情報が届いてないんじゃないのかなという、そんなことはないと思うんですけど、あるのかなと思ひまして、支援に当たって様々な情報提供されてるとは思うんですけど、情報提供どのようにされているのか伺いたいと思います。

○**稲田議長** 瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 父子家庭に対する子育てに関する情報提供についてでございますが、議員御指摘のとおり、父子家庭の方の横のつながりは母子家庭より少ないのではないかと認識しているところでございます。情報提供につきましては、子育て世代の保護者にとりまして、より分かりやすいホームページに変更することを予定をしております。また現在、鳥取大学と共同で開発しておりますアプリ、よなゴーゴーに市民に関心の高い情報を集約し発信することを検討しているところでございます。

○稲田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 アプリ、たしかデジ田の分だったと思うんですけど、こちらのほうに情報を集約して発信されるということでした。アプリにあるとぱっと保護者さんも見やすいかなというのも思いますので、いろんなチャンネルを使って発信していただきたいと思いますし、こういったのもぜひぜひ有効活用して頑張ってくださいなと思います。

以上で用意させていただきました質問を終わります。

この場をお借りいたしまして、3月末になりますので、本年度卒業される職員の方々、当局の方々いらっしゃると思いますし、定年延長で残られる方もいらっしゃると思いますし、別の形でまたどこかでお会いする方もいらっしゃると思います。長年にわたり米子市に御尽力いただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます、私の質問を終わりとさせていただきますと思います。

○稲田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明6日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○稲田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時05分 散会